

戸籍証明書等の請求書(郵送用)

本 籍	高知県安芸郡田野町 ○○○○ 番地		
筆頭者氏名	田野 太郎 （筆頭者は亡くなくても変わりません）		
必要な書類	戸籍謄本（全部事項証明）	1 通	誰の証明が必要ですか 名 前（ 田野 太郎 ） 生年月日（ 大正 〇年 〇月 〇日生） どんな内容が必要ですか 例）〇〇の出生から死亡まで 例）附票の場合→〇〇町〇〇番地から〇〇市〇〇番地までの住所履歴がわかるもの 田野太郎の出生から死亡までが2セット
	戸籍抄本（個人事項証明）	通	
	除籍謄本・抄本	1 通	
	改製原戸籍	通	
	戸籍の附票 全部・一部 ※下記の項目は記載を省略しています。 必要場合は□に✓を入れてください。 □本籍・筆頭者の表示 □在外選挙人名簿登録市町村名（登録のある方のみ） □住民票コードの記載	通	
	身分証明書	通	
	独身証明書	通	
請求の理由 （具体的に） あてはまるものに✓をしてください	□年金 □戸籍届出（ 届） ☒ 相続（誰の 田野 太郎 ） □パスポート □その他→（ ） ☒ 最近戸籍の届出をされましたか？（ 〇月 〇日 死亡届を 田野町役場 に提出）		
請求者 あてはまるものに✓をしてください	住 所	高知県安芸郡田野町1828番地5	
	氏 名	田野 花子	生年月日 昭和 〇年 〇月 〇日
	☎	0887-38-2812 （昼間 8:30～PM5:30 に連絡の取れる電話番号）	
	必要な方との関係	□本人 ☒ 配偶者 □直系尊属（父母や祖父母） □直系卑属（子や孫）	

～ 本人確認を行います ～

マイナンバーカードや運転免許証、顔写真付きの本人確認書類がない場合は保険証と年金手帳等の2点確認を行いますので、本人確認ができる書類のコピーを同封してください。

● 手数料について

戸籍謄本・抄本(全部事項証明・個人事項証明・一部事項証明)……………1通450円

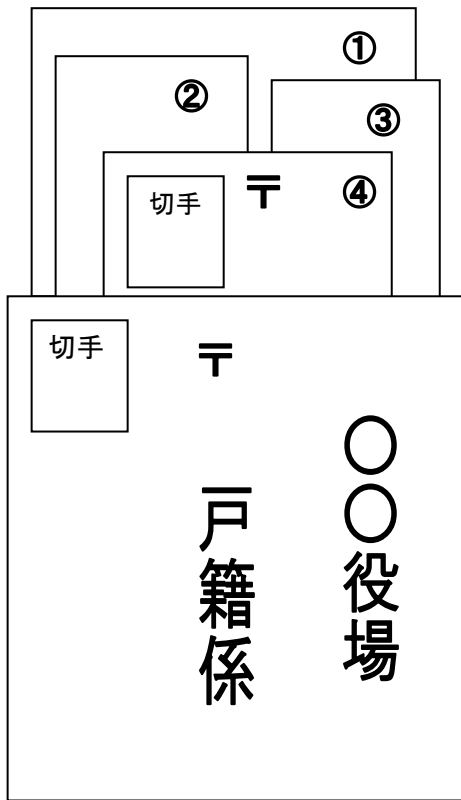
除籍謄本・抄本、改製原戸籍……………1通750円

戸籍の附票、身分証明、独身証明……………1 通300円

(市町村により異なる場合がありますので、事前に請求する市町村役場にご確認ください)

裏面の注意事項をよくお読みのうえ、ご請求ください。

郵送による戸籍等の請求方法について



次の①、②、③、④をそろえてご請求ください。

① 請求書

表面の様式をご利用ください。

② 手数料

郵便局発行の「定額小為替」をご利用ください。

切手ではお受けできません。

③ 本人確認の書類(写し)

マイナンバーカード、運転免許証等の本人確認のできる書類の写し。それらをお持ちでない方は、保険証、年金手帳、医療費受給者証、社員証等の内2点の本人確認のできる書類の写し。

④ 返信用封筒

あなたの住所、氏名を書いて切手を貼ってください。

普通(50g以下)・・・110円 速達(250gまで)・・・+300円

何通も請求される場合は、切手を余分に入れておいてください。**注:現住所以外への返送はできません。**

【お願い】

- 郵送請求の場合、地域によって異なりますが、配達の日数と市区町村役場の処理日数で約1週間ほどかかりますので、余裕をもって請求してください。
- 代理人が請求する場合は、委任状(代理権限が確認できる書類など)が必要です。
- 戸籍を請求される方と証明が必要な方との関係が田野町の戸籍で確認できない場合は、関係の分かる戸籍を請求書等と一緒に郵送をお願いしております。
- 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、過料に処されます。
- ご不明な点が、ございましたら、住所地又は請求先である本籍地の市区町村役場においてお問い合わせください。(相続などでどのような戸籍が必要か不明な場合は、提出先に確認のうえお問い合わせいただきますようお願いいたします。)
- 戸籍が改製(電算化されたことにより)され、現在の戸籍では必要事項が記載されていない場合は、改製前の戸籍(改製原戸籍)を請求していただくようになります。